

第4回精和病院移転・統合検討委員会

開催日時：令和5年11月22日(水) 15時00分～17時00分

開催場所：沖縄県医師会館 二階 会議室3

議事の概要：

精和病院移転・統合については、精和病院移転・統合検討委員会（以下「検討委員会」という。）設置要綱第6条に基づき検討委員会の下に部会を設置し、令和5年7月に策定した精和病院移転・統合基本構想（以下「基本構想」という。）の範囲内で設計に至る諸条件を整理した「基本計画」の策定に向けて取り組んでいるところ。

本委員会においては、精和病院の移転建替先となる新棟の建築位置に係る部会案等について比較検討を行い、②案で基本計画策定を進めることに決定した。

建物配置案（別添参照）

- ①案：南部医療センター・こども医療センター（以下「南部医療センター」という。）の現建物（以下「本館」という。）東側に新棟を建築し、救命救急センターを新棟に移転する案
- ②案：建築位置は①案と同じ位置で、救命救急センターの移転は行わない案
- ③案：本館西側の救命救急センター近くに建築する案

1. ①案について

以下の意見があり、現実的に厳しいことから、②案と③案を比較検討することとなった。

(1)医療機能について

- ・救命救急センターと近いに越したことはないが、近接しないと基本構想に掲げた身体科と精神科のシームレスな連携が果たせないわけではない。
- ・救命救急センターを移設した場合、本館の手術室や診断部門から救急が離れることとなり、本館の医療機能への影響が懸念される。

(2)財政上の懸念について

- ・本件の目的はあくまで精和病院の早期移転建替・統合であるところ、南部医療センター救命救急センターの移設は目的外の整備として、財政的な調整が極めて困難かつ相当長期の時間を要することが見込まれる。

2. ②案と③案について

身体の救急か精神の救急か判別がつきにくいケースにおける対応においては、救命救急センターと近接していることが重要であるとして③案を推す意見もあったが、以下の意見があり、②案で基本計画策定を進めることに決定した。

(1)救命救急センターとの距離について

- ・救命救急センターと近いに越したことはないが、近接しないと基本構想に掲げた身体科と精神科のシームレスな連携が果たせないわけではない。（再掲）

(2)本館との接続について

- ・③案では本館のレイアウト上、患者動線とできる接続箇所は1箇所しか取れない。3フロアで接続できる②案が、薬局やICUへの患者動線や、給食の動線も取れて良い。
- ・精神科は医療上の動線と療養上の動線が必要となるが、②案の場合、医療上の動線が確保でき、適切に施錠することで療養上の動線管理も可能である。

(3)医療環境について

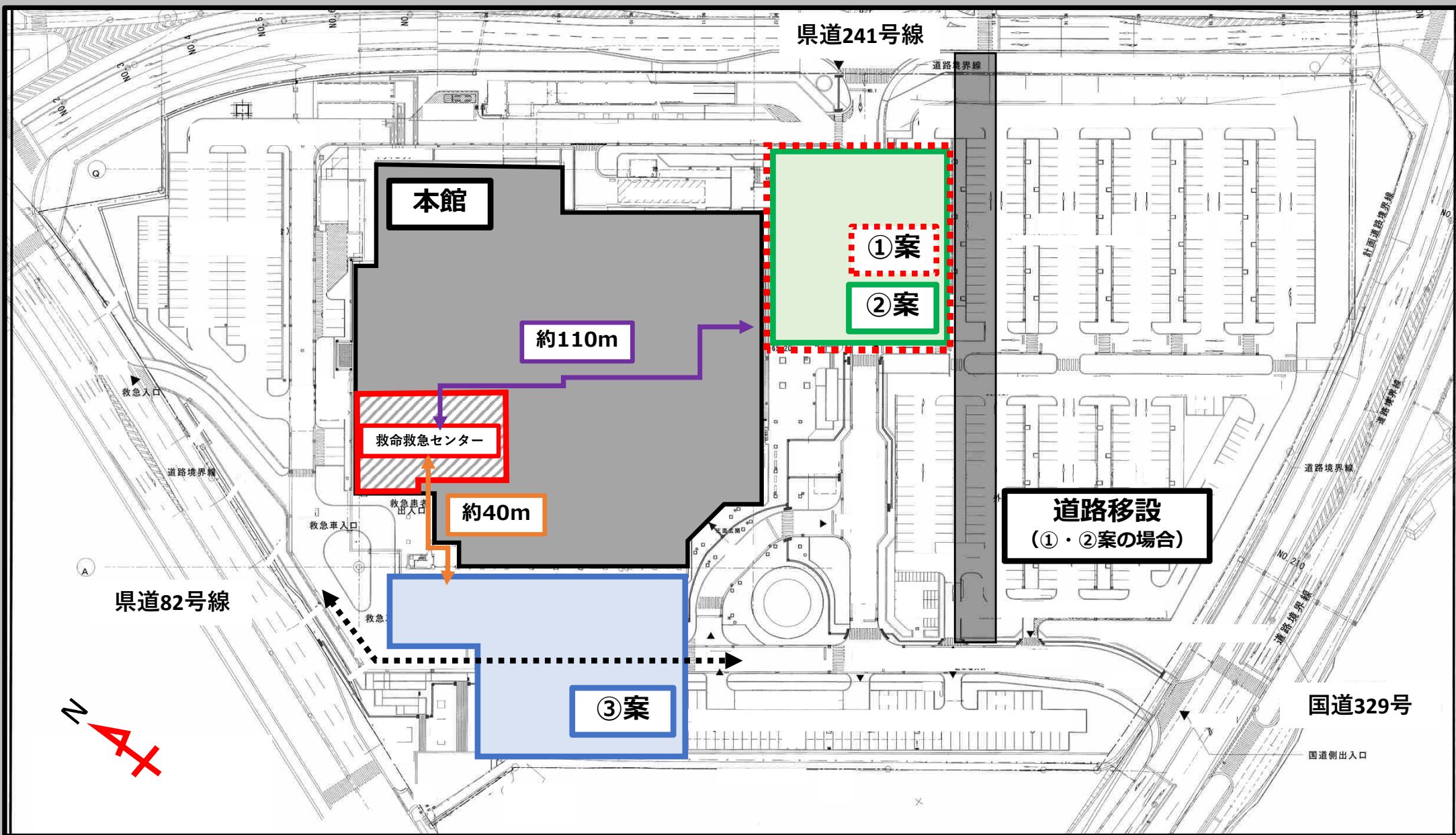
- ・新棟が担う機能は精神身体合併症だけではなく、法に基づく精神科医療や政策医療的な精神科領域にも及ぶことから、精神科の特性を踏まえた治療環境が求められるところ、②案はある程度の距離感や動線の住み分けが確保できる。

(4)本館の建替について

- ・いずれ本館を現在の駐車場に建て替えた場合、③案の場所では建替後の本館と離れてしまい、機能が分断する懸念がある。②案の場合は本館建替後も近接し、接続が良い。

以上

第4回精和病院移転・統合検討委員会 建物配置案



第4回 精和病院移転・統合検討委員会出席者

	氏 名	役 職	備 考
1	本竹 秀光	病院事業局 局長	対面形式
2	久貝 忠男	北部病院 院長	対面形式
3	玉城 和光	中部病院 院長	WEB形式
4	福里 吉充	南部医療センター・ こども医療センター 院長	対面形式
5	岸本 信三	宮古病院 院長	対面形式
6	和氣 亨	八重山病院 院長	WEB形式
7	屋良 一夫	精和病院 院長	対面形式
8	糸数 公	保健医療部 部長	欠席
9	諸見里 真	病院事業局 病院事業統括監	対面形式
10	親富祖 勝己	精和病院 医師（精和病院前院長）	WEB形式
11	小渡 敬	沖縄県精神科病院協会 会長	対面形式
12	近藤 毅	琉球大学大学院医学研究科 精神病態医学講座 教授	代理出席
12	(代理) 高江洲 義和	琉球大学大学院医学研究科 精神病態医学講座 准教授	対面形式
13	福治 康秀	独立行政法人国立病院機構 琉球病院 院長	対面形式
14	平安 明	沖縄県医師会 常任理事	WEB形式
15	川田 聡	南部医療センター・ こども医療センター 精神科部長	対面形式